

松山市社会福祉協議会手話生活相談員（嘱託職員）募集

下記のとおり、手話生活相談員（嘱託職員）の募集を行います。

募集人員	手話生活相談員 1 名程度
募集期間	令和元年 12 月 25 日（水）～令和 2 年 1 月 20 日（月）
選考方法	書類選考及び面接 書類選考の合格者に対し、面接を実施 面接日は別途通知 ※1月27日（月）までに面接日の通知がない場合、至急、下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
応募資格	(1) 資格 手話通訳者全国統一試験等合格者 (2) 年齢 昭和 35 年 4 月 2 日以降に生まれた者 (3) その他 ・ 要普通自動車免許 ・ パソコン基本操作（文書作成等）が出来る者
業務内容	聴覚総合相談事業・意思疎通支援事業・意思疎通支援者養成事業・聴覚障害者等生活訓練事業・手話通訳者設置事業における業務
勤務内容	(1) 業種 聴覚総合支援室に関わる業務及び事務的業務 (2) 勤務形態（嘱託職員） 原則として月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで (3) 雇用期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで（更新あり）
賃金形態	月給制 基本給 178,000 円（令和元.12 現在） 賞与 年 2 回 加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり
申し込み方法	希望者は、事前に「嘱託職員採用試験申込書」（ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入（写真添付）し、松山市社会福祉協議会権利擁護センター（松山市総合福祉センター 5 階）まで郵送か持参してください。 ※令和 2 年 1 月 20 日（月）17 時必着
お問い合わせ先	松山市社会福祉協議会 事業部 権利擁護センター 重見幸伸 〒790-0808 松山市若草町 8 番地 2 Tel : 089-913-9046 fax : 089-941-4405